

清流 復活へ 大和川の挑戦

「日本一汚い川」からの脱却

大和川の水質汚濁原因の普及が川の浄化にせむは生活排水をすべて処理の八割以上を占めるのとも必要だ。してきれいに流す。

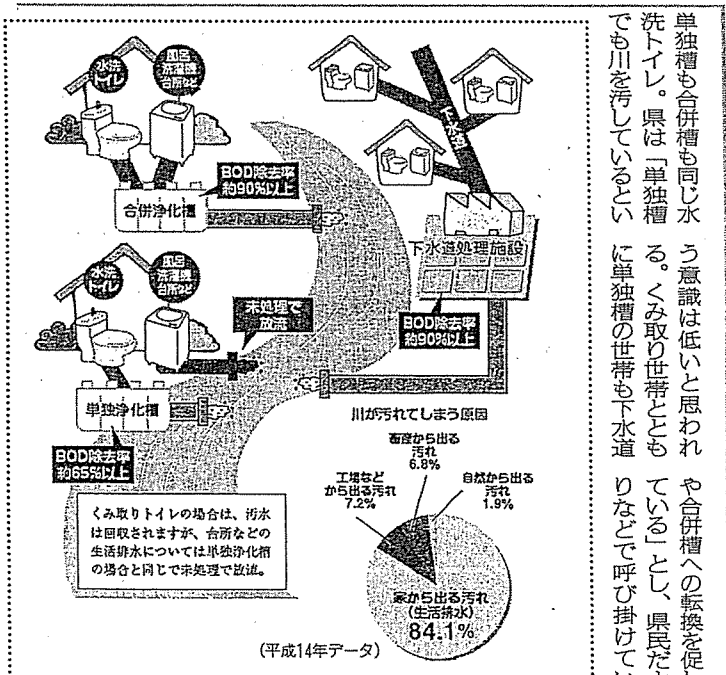
風呂の水もきれいに

が、家庭からの生活排水。単独浄化槽（以下は単独槽と表記）は、トイレのほかに、単独浄化槽、併浄化槽の二種の浄化槽が、下水道の普及していない地域では併浄化槽が、下水道の普及していない地域では併浄化槽

倍、下水道に比べ約三十倍も川を汚してしまつた。流域の人口比で二割程度の単独槽が、川を汚す比率の約六割を占めてしまつていふ。一般の人からすれば、

止されるなど、川の浄化のために、下水道が普及していない地域では、各家庭で単独槽から併浄化槽への移行が不可欠だ。ところが、大和川流域は単独槽が約七万六千基に對して、併浄化槽は約一万七千基にすぎない。単独槽は併浄化槽に比べ約八

合併浄化槽のはなし



う意識は低いと思われや合併槽への転換を促している」とし、農民だよりなどで呼び掛けている。このほか、大和川流域の八市町では、合併槽設置に国、県、市町が費用の約四割を補助している。

さらに、浄化槽は清掃(汚泥の引き抜き)、保守点検、法定検査の維持管理をしないと、浄化の機能を十分に果たせない。県は、このための啓発活動も進めている。

大和川に清流を取り戻すためには、浄化槽に対する県民意識の向上も求められる。

合併浄化槽設置についての問い合わせは県環境政策課、電話0742(27)87307。

毎月1回、下旬に掲載

H21年4月30日(木) 新 朝・夕 奈良 版

当記事を奈良新聞社に無断転載することを禁じます。